

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた 組合・組合員企業の皆様には是非ご活用ください

専門家派遣のご案内

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除に併せて、岐阜県では感染・拡大防止の徹底に向け「コロナ社会を生き抜く行動指針」を定め、事業者等に経済活動の推進と感染防止対策を両立して進めるための対応を求めています。

そこで、組合や組合員企業の皆様のコロナ社会を生き抜くための新たな事業・体制の構築や経営課題の解決に向けて専門家派遣をご活用いただきたく、まずはお気軽にご相談ください。

- 対象：岐阜県内の中小企業組合及び組合員等
- 費用：無料（専門家派遣にかかる謝金・旅費等を中央会が負担します）
- 派遣専門家：ご相談内容やご希望に応じて中央会が専門家を選定します。
（例：中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、弁護士、大学教授、デザイナー、店舗コンサル等）
- 支援内容：個別の課題をお聞かせください

支援内容の具体例

●業界ガイドライン・運営マニュアルの作成

「コロナ社会を生き抜く行動指針」をもとにした組合等が作成する「業界ガイドライン」及び組合員企業等の「運営マニュアル（社内に感染者が発生した場合の対応等含む。）」の作成等

●製造現場・店舗等の配置換えやスキームの見直し

●取引先・サプライチェーンの見直し

●IT・テレワーク導入支援

自宅からのPC操作・オンライン会議・電子承認システム等

●雇用環境の整備

従業員の安全に配慮した職場の整備、テレワーク・時差出勤・特別休暇の設定等の就業規則整備

●事業の再構築支援

資金繰り、経営計画の策定、事業譲渡等

●その他 組合等ブランド強化支援事業で対象としている内容



※岐阜県中央会では、中小企業組合及び組合員の様々な課題に対して無料の専門家派遣（組合等ブランド強化支援事業）により、それぞれの課題に応じたオーダーメイド型の助言・指導を行っています。

岐阜県中小企業団体中央会 担当：連携開発課

住所 岐阜市藪田南 5-14-53 / TEL 058-277-1103 / FAX 058-273-3930
Mail info@chuokai-gifu.or.jp / HP http://www.chuokai-gifu.or.jp/

